

ポスト 2020 生物多様性枠組(案)における 21 の目標と概要（1.0ドラフト）

目 標	概 要
目標 1 : 原生地域の維持	世界のすべての陸地と海域が、生物多様性を包括した統合的な空間計画の下に置かれ、既存の手つかずの原生地域を維持する。
目標 2 : 生態系の復元	劣化した淡水、海洋、陸域の生態系の少なくとも 20%を復元し、それらの連結性を確保し、優先的な生態系に焦点を当てる。
目標 3 : 保護地域等	生物多様性とその人間への貢献が特に重要な、世界の陸地及び海洋の30%が、保護地域のシステムと、その他の効果的な地域をベースとする保全手段（OECM）により保全される。
目標 4 : 種の回復と保全	種の回復と保全、および野生種と家畜種等の遺伝的多様性を確保し、人間と野生生物の衝突を回避または軽減する。
目標 5 : 野生種の取引等	野生種の収穫、取引、利用が持続可能かつ合法的で、人間の健康にとって安全となるようにする。
目標 6 : 侵略的外来種	侵略的外来種の導入・定着の割合を少なくとも 50%削減し、優先される種と場所等に焦点を当てて、その影響を排除または削減する。
目標 7 : 肥料、農薬等による汚染	環境中に流出する栄養素の少なくとも半分、農薬の少なくとも3分の2を削減するなど、すべての発生源からの汚染を削減する。
目標 8 : 気候変動	気候変動が生物多様性に与える影響を最小化し、生態系に基づくアプローチにより緩和と適応に貢献し、世界の緩和の試みに少なくとも年間10GtCO ₂ e を貢献する。
目標 9 : 人々の利益の確保	野生種の持続可能な管理と、先住民や地域コミュニティによる慣習的な持続可能な利用の保護を通じて、人々の栄養、食料安全保障、医薬品、生計などの利益を確保する。
目標 10 : 生産システムの生産性と強靱性	農業、養殖業、林業のすべての地域が、特に生物多様性の保全と持続可能な利用を通じて、持続的に管理され、これらの生産システムの生産性と強靱性が向上するようにする。
目標 11 : 自然の貢献	大気の質、水の質と量の調整、災害や異常気象から全ての人を守るための自然の貢献を維持・強化する。
目標 12 : 緑と青の空間	都市部や人口密集地における人間の健康と幸福のために、緑と青の空間の面積、アクセス、利益を増やす。

ポスト 2020 生物多様性枠組(案)における 21 の目標と概要（1.0ドラフト）（つづき）

目 標	概 要
目標 13： 遺伝資源の利用から生じる利益	遺伝資源へのアクセスを促進する措置を世界で講じ、遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を確保するための措置を、世界レベルおよびすべての国で実施する。
目標 14： すべてのセクターにおける価値	すべてのセクターにおいて、すべての活動と資金の流れが生物多様性の価値に沿ったものになるようにする。
目標 15： ビジネスにおける生物多様性関連リスク	すべてのビジネスが、生物多様性関連への影響と依存度を評価・報告し、負の影響を漸進的に少なくとも半分まで減らし、採取・生産方法・調達・サプライチェーン・使用・廃棄の完全な持続可能性に向けて前進する。
目標 16： 食品等の廃棄	食品やその他の材料の廃棄や、関連する場合には過剰消費を少なくとも半減させる。
目標 17： バイオテクノロジーによる悪影響	バイオテクノロジーが生物多様性や人間の健康に及ぼす潜在的な悪影響を防止し、そのリスクを低減するための対策を、すべての国で確立し、そのための能力を強化する。
目標 18： 生物多様性に有害な補助金	生物多様性に有害な奨励措置の目的の変更、改革又は撤廃を行い、最も有害な補助金を含めて年間 5,000 億ドルを削減し、奨励措置が生物多様性に有益または中立であることを保証する。
目標 19： 財源の増加	あらゆる資金源からの財源を年間少なくとも 2,000 億米ドル以上に増やし、途上国への国際的な資金の流れを年間少なくとも 100 億米ドル増加する。
目標 20： 先住民と地域コミュニティの関連知識	先住民と地域コミュニティの伝統的な知識等を含む関連知識が、生物多様性の効果的な管理のための意思決定の指針となることを保証する。
目標 21： 生物多様性に関する意思決定	生物多様性に関する意思決定において、先住民や地域コミュニティの公平で効果的な参加を確保し、彼らの土地・領土・資源に関する権利を尊重するとともに、女性や少女、若者も参加する。

持続可能な開発目標（SDGs）



- ・ 2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年までに達成すべき17の国際目標と169のターゲットを設定。

持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

	目標1【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		目標7【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		目標13【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	目標2【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する		目標8【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する		目標14【海洋資源】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	目標3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		目標9【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		目標15【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	目標4【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		目標10【不平等】 国内及び各国間間の不平等を是正する		目標16【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標5【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		目標11【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する		目標17【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	目標6【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		目標12【持続可能な消費と生産】 持続可能な消費生産形態を確保する		